

(事業計画書様式1)

1 施設概要 (※維持管理水準書1ページや個別仕様書などを参考に記入してください)

公園名	・ 師岡町梅の丘公園 ・ 南本宿公園分区園 ・ 南本宿第三公園
所在地	・ 港北区師岡町 511-3 ・ 旭区南本宿 37-4 ・ 旭区南本宿町 81 番 3
公園面積、公園種別	・ 10,250 m ² 近隣公園 ・ 約 2,572 m ² 地区公園 ・ 4,356 m ² 街区公園
主な施設	師岡町梅の丘公園 個人分区園、団体分区園、協働農園、竹林、倉庫、多目的トイレ、エントランス広場、草地広場、ベンチ、樹林地 南本宿公園分区園 個人分区園、倉庫、トイレ、堆肥場、ベンチ、野外卓 南本宿第三公園 個人分区園、倉庫、竹林、ベンチ
特徴	・ 師岡町梅の丘公園 13 m ² ×46 区画 (有料施設、個人用分区園) 50 m ² ×3 区画 (有料施設、団体用分区園) 150 m ² (協働農園) 個人・団体分区園のほかに、指定管理者がイベントなどで、地域住民に一時的な農業体験を提供する場となっている協働農園があります。谷戸地形で周辺には竹林が広がっています。 ・ 南本宿公園分区園 50 m ² ×6 区画 (有料施設、個人用分区園) 30 m ² ×33 区画 (有料施設、個人用分区園) 緑豊かな丘の斜面にある南本宿公園内にある分区園です。 ・ 南本宿第三公園 9 m ² ×10 区画、10 m ² ×4 区画、11 m ² ×6 区画 (有料施設、個人用分区園) 公園内には個人用分区園の他に、竹林を活かした自然体感ゾーンを設置しています。
公園開園日	師岡町梅の丘公園：平成 27 年 4 月 1 日 南本宿公園分区園：平成 1 年 3 月 25 日 南本宿第三公園：平成 25 年 4 月 1 日

2 指定管理者概要

指定管理者名	横浜植木株式会社
代表者名	代表取締役 伊藤 智司
所在地	横浜市南区唐沢 15
指定管理期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日
現指定管理者管理運営開始日	師岡町梅の丘公園：平成 27 年 4 月 1 日～ 南本宿第三公園：平成 25 年 4 月 1 日～

(事業計画書様式2)

1 公園の管理運営にあたっての基本方針 (ビジョン)

農園付公園には、農との触れ合い、市民の生活や心を豊かにする癒しや安らぎ、コミュニティ醸成、自然豊かな美しい景観と生態系の保全育成等多くの機能があります。指定管理者は、野菜を栽培する喜びや旬の野菜を収穫する喜びといった農への関心や欲求を満たす様々な事業展開や、公園や地域の課題解決といった多様なニーズに対応しなくてはなりません。公園や地域の課題やニーズについては、公園利用者と直接コミュニケーションを取り、イベント時などにアンケートを取ることで、意見を集め公園運営に反映させていきます。また住宅等の開発、緑地減少に伴い、自然豊かな風景が残る当公園は、市民の安らぎの場として貴重なオープンスペースとなっています。自然の中でのびのびと遊ぶこと、野菜など植物を育てること、虫や花と戯れること、それらの行為は子ども達の情操教育にも繋がります。そのような場として協働農園、見本農園での収穫体験等といった農と触れ合う機会の提供や分区園利用者に向けた資材販売等のサービスの充実を行い、分区園利用者と公園利用者が分け隔てなく公園を楽しみ、収穫の喜びを分かちあえる公園を目指し運営していきます。

2 本年度の基本的な管理運営方針 (ミッション)

農園付公園ならではの農体験は、収穫する感動をみんなで分かち合うことができ、その経験は市民の皆様の心を育み、子ども達の感性を磨きます。総合園芸会社の強みを発揮した育てやすい品種の紹介や、栽培指導は大変好評です。引き続き農のある風景を美しく継承し、地域に寄り添った運営で、分区園利用者と公園利用者が分け隔てなく公園を楽しみ、収穫の喜びを分かち合う公園づくりを行います。農園付公園で味わえる、野菜を育て、収穫し、食べる喜びを最大の魅力として、地域とともに公園を育てていきます。そして、地域活動の場として賑わい愛される公園にしていきます。

3 運營業務の実施計画・取組

来園する皆様が農と触れ合い、農や食への興味関心を持って貰えるような農体験や専門性を活かしたサービス・運営を行います。総合園芸会社の高い専門性を活かし、発芽率の高い種子や資材販売、栽培相談の実施を行い、分区園利用者の失敗しない野菜づくりのサポートを行います。分区園利用者以外にも収穫体験を随時開催し、より多くの皆様に農を体験してもらい、農や食への興味関心を持って貰えるように運営していきます。

4 管理運営体制、人員の配置と研修計画

(1) 管理運営体制

当公園の特性、運営方針にふさわしい施設長及び副施設長を配置するとともに、現指定管理者としての管理実績に基づく適切な職員の業務分担の運営体制により運営します。

(2) 勤務体制

平日1日、土日祝1日の週2日専任担当職員による巡視点検や、園地除草等維持管理作業、収穫体験、栽培相談などの利用者サービス対応を行います。また、連絡員を登用し、職員不在時でもいち早く公園の状況を把握できるようにし、目の行き届いた管理運営を行います。

時間外の連絡体制・対応は、コールセンターを設け365日24時間連絡を受付可能にし、二次対応を管理運営責任者、本部担当職員が行います。また専任担当職員については、可能な限り勤務地公園近隣に居住する者を配置し、不測の事態にも早期対応ができるような体制を構築します。さらに、利用者連絡員、地域連絡員を配置し、迅速に現地の状況把握と対応ができるようにします。園内作業やイベント内容に応じて、配置人数を増員し、常に臨機応変に対応できる体制、安全な作業を遂行できる体制を構築します。

(3) 人員体制の考え方・職能等

項目	備考
施設長 1名	管理運営責任者
副施設長 2名	専任担当職員（師岡町梅の丘公園1名、南本宿第三公園、南本宿公園分区園1名）
運営スタッフ （正規）5名	他農園付公園の専任職員1名、栽培相談員1名、耕作サポーター（師岡町梅の丘公園1名）、本部指定管理課職員2名
運営スタッフ （非正規）3名以上	利用者連絡員（各公園1名）、地域連絡員（師岡町梅の丘公園1名）、地域清掃スタッフ（師岡町梅の丘公園1名）

(4) 職員の人材確保及び人材育成・職員の研修方針及び計画について

当団体は指定管理業務をヒューマンサービス事業と考え、「顧客の喜びを創ることが私たちの使命」という全体方針で業務に取り組みます。個人情報や接遇に関する研修の他、現地での機材の取り扱い方法や技術研修を行います。現地での講師は、経験・知識がある職員が行い、OJTが中心となっています。マニュアルや口頭だけのアドバイスではなく、現地で直接行うことで、スタッフの効果的な育成を行います。

研修区分	効果の測定
接遇・障がい者対応研修（4月）	利用者アンケートで満足度85%以上を目指す
個人情報保護研修	苦情・漏洩件数ゼロを目指す
所長研修（6月）	現場での対応能力など総合的に判定
広報研修（8月）	各広報ツールで指標を定めて効果を確認
植栽維持管理研修（年3回）	行政の評価A以上を目指す
農業研修（9月）	利用者アンケート満足度85%以上 アドバイスができる

（事業計画書様式3）

1 利用者サービスの向上・利用促進策

市民サービス向上取組み

利用者からの声は、公園を良くしていく大事な機会として捉え、管理運営に反映します。

利用促進の取組み、利用者支援等の取組み

当公園は徒歩圏内に居住する方への農の普及を目的に設置されている公園です。分区園利用そのものが市民参加の形となっており、当団体は、分区園エリアの自主管理指導や、協働農園でのボランティア、地域連絡員、耕作サポーターなど、市民と一緒に公園の管理運営を進めていく仕組みづくりをしています。当団体は、地域の皆様との結束力と愛着により、引き続き、地域に根付いた公園づくりに取り組みます。

- ・利用者ニーズ把握取組の考え方
利用者サービスの向上の為、巡視日に利用者と直接コミュニケーションを取ることを最も重視しています。また、公園利用者のニーズ把握を聞き取り調査等でも行います。さらに、周辺住民・分区園利用者の多様な要望・ニーズ、お悩み等を把握するため、公園運営の見える化（作業お知らせボードの掲示等）を実施し、積極的かつ迅速な対応を心がけ、公園の利便性向上や、魅力向上に繋がります。
- ・利用者要望の集め方
多様な利用者の要望を漏れなく拾うため、気軽にコミュニケーションが取れる雰囲気作りに努めます。前向きかつ迅速な対応と公園運営への反映で利用者がより使いやすい・魅力的な公園を目指します。日々の会話から

いただけるご意見を、生の声として大切にしています。

- ①笑顔で挨拶運動：日頃の対応や信用の積み重ねが公園を運営する上で最も重要です。職員が公園利用者と積極的にコミュニケーションを図り、笑顔で声掛けする事で利用者の声が聴きやすい雰囲気を作ります。
- ②ご意見箱の設置：いつでも利用者が要望や意見をあげられる場を設けます。記載スペースを設けて気軽に書きやすい雰囲気作りにも努めます。
- ③ HP、SNS の運用：公園専用 HP の問合せ欄や、SNS からの声にも丁寧に対応します。
- ④対面式聞き取りアンケート：定期的にアンケートを実施し、職員の接遇や公園利用への満足度、施設の管理状況について利用者から評価を受けます。

師岡町梅の丘公園では、遊びに来る子ども達から分区園利用のお年寄りの方まで幅広い年代の利用者がいます。この幅広い年代の方たちに向け、分区園利用者には専門性を生かした栽培指導や資材販売など、子ども達には収穫体験などの自然と触れ合う機会の提供を行います。

南本宿公園分区園では、利用者とのコミュニケーションを取った風通しのよい分区園運営や、区画図面の設置や区画ロープの更新を行い、より良い雰囲気づくりを行います。

南本宿第三公園では、分区園利用のお年寄りの方以外に隣接している南本宿小学校の生徒たちや近隣の方が遊びに来ますが、協働農園がなく、収穫体験や農と触れ合う機会の提供が難しい点がありました。語らいテラスにて見本農園を設置し、子ども達にも農と触れ合ってもらえる機会を引き続き提供していきます。

2 広報・プロモーションの取組

広報について

農園付公園は、「分区園全区画を利用・運営する」ことが管理運営の中で大切です。職員に広報研修を実施し、プロモーションすることで来園者に分区園、公園の魅力を知って頂き、「分区園を借りてみたい」と思ってもらえるような広報活動をし、農園でのイベントなどを知ってもらう事、参加してもらう事で、公園への興味を引き出します。興味を持ってもらうことで、来園のきっかけをつくり、集客に繋がります。当公園は、職員常駐の公園ではないことから、公園の掲示板や HP 等は来園者とのコミュニケーションツールとして、丁寧に作成し、最新の情報を提供します。またイベントの広報をする際には、当公園の規模で対応できる集客数を考慮し、広報手段を選択します。

3 市民協働・市民主体の活動の支援・地域人材育成

当団体は、農園付公園を管理するに当たり、利用者にとって安全安心な公園づくりを行う為、利用者連絡員や地域サポーター、地域清掃スタッフを配置する体制を取っており、運営体制そのものが市民協働かつ地域人材育成になっています。当団体は市民参加型プログラムを企画し、世代間交流や地域コミュニティの形成促進の機会を積極的につくり出します。農業への関心、季節の花、ニーズに応えたイベント等、当公園ならではの市民協働を展開し、公園全体の賑わいを創出します。さらに、地域の方々からの要望、イベント開催等、市民主体の活動をつくっていきます。

●具体的な取組み

○師岡町梅の丘公園

- ・ 普段農園イベントに参加しない方も公園に来るきっかけにするため、地域の音楽教室ピアチェーレと町内会の協力を得て、公園内で皆さんに親しまれている曲の演奏会を行います。(ミュージックフェスティバル)
- ・ 子ども達への地域学習の場になること、新たな来園者を増やすことを目的に、地域にあるこども食堂 MOGU と熊野の森もろおかスタイル、町内会に協力していただき、映画の上映を夜の公園で行います。以前開催した

時は、ソーラー発電や、ドラム缶と剪定枝などを使用するエコストーブといった環境に配慮したエネルギーを活用して行いました。(幻燈会)

○南本宿第三公園・南本宿公園分区園

南本宿公園分区園は、南本宿第三公園と近い立地のため、南本宿第三公園と共に市民協働に取り組みます。

◎今後も小学校との連携に積極的に取り組み、子ども達の自主性を育むことを目的に下記内容に取り組みます。

- ・南本宿小学校は、南本宿第三公園の目の前にあります。これまでも公園内の竹林部で竹の子教室を行ってきた実績を踏まえ、今後も小学生の竹の子教室を開催します。竹の子とは何か、竹の成長はどのくらいなのかなど高さを測るメーターなどを使用し、メーターをつけることで授業以外でも公園に足を運んでもらうきっかけにします。毎年4月～5月に1回竹の子の時期に開催します。
- ・子ども達の自主性を育むことを目的に公園内の花壇デザインを小学生と一緒にを行います。植える時期に適したお花を当団体でいくつかリスト化し、小学生たちにその中から花苗を選んでもらいます。小学生が選んでくれた花、デザインで公園内花壇を彩ります。毎年1回6月頃開催します。

4 災害時の緊急対応

緊急時の対応、緊急時マニュアルの活用、各区防災計画との連動等

緊急時は「造園部部長」陣頭指揮のもと、必要に応じて社長をトップとする緊急時対策本部を設置し、会社全体で対応します。緊急連絡網に基づき、横浜市の所管部局・警察・消防を含む関係機関と連絡を確実にできるよう、連絡体制を整え、安心・安全を確保します。震度5強以上の地震発生時は、管理運営責任者や専任担当職員が現地に参集します。町内会とは、利用者の避難誘導、安全確保、応急処置などの訓練を行います。

5 安全対策・防犯対策

災害対応について

大型台風接近時には、園内の掲示物や区画内の設置物(名札、支柱、マルチシート等)について事前の飛散防止対策を行うほか、側溝清掃を行い、U字溝の氾濫を防止します。通過後は、臨時巡視点検を迅速に行い、状況確認を行います。被害に遭った場合は、速やかに対応します。

6 苦情・要望への対応・不法行為対策について

当団体は、様々な指定管理施設において、利用者からご意見・ご要望を頂き、それらに真摯に対応します。苦情・要望対応について4つのランク付けを行い、迅速な対応を心がけます。

ランク	内容と対応方法
A	指定管理者が独自に回答・対応できるもの(施設の維持管理など)
B	他の利用者や団体、施設に起因するもの(不適切な利用方法など)
C	所管部署と協議が必要なもの(イベントの実施や隣接地域からのものなど)
D	多くの関係者との調整が必要な長期的案件

一週間以内に回答を行うことを原則とし、ABランクについてはその場で回答・対応の実施、CDランクは対応の方針や進捗の見通しなど具体的な回答を誠実にいき、すぐに解決しない問題についてもご理解いただけるよう、誠意を持って対応します。

犯罪や路上駐車等の不法行為対策について

分区園は、公園という開かれた場所にある為、作物の盗難やイタズラの恐れがあります。利用者手作りの看板

を設置してもらい、区画外に物を放置しないよう、美観も意識した「魅せる分区園づくり」に取り組み、盗難を防止します。また、連絡員を委嘱し、管理者不在時の公園に対する注意・関心の目を増やし育てることで、地域と共に犯罪防止に取り組みます。夜間の犯罪等の不法行為に対しては、師岡町梅の丘公園では町内会と一緒に夜間パトロールを行うなど対策をします。

7 本市の重要施策を踏まえた取組・環境への配慮

公民連携、横浜市の良きパートナーとして

当団体は指定管理者として公園の持つ機能・役割を最大限発揮させ、コロナ禍の困難な社会状況の最中にもすべての人が幸せを感じられる未来に向けて当団体は企業としてSDGsの目標に向き合い、計画的な取組を行っています。市のSDGs未来都市計画においても近隣住民や市と連携して環境への配慮・文化創出・防災対策など様々な面に於いて積極的に課題解決に取り組むことで地域コミュニティ活性化に協力します。

施策	主な取組
① 横浜みどりアップ計画	適切な植栽維持保全、花壇植栽、ガーデンシティ横浜の推進協力
② 生物多様性横浜行動計画	自然観察会、農育など
③ 横浜市地球温暖化対策実行計画	グリーンカーテンなど
④ ヨコハマ3R夢!	ゴミの持帰り運動啓発など
⑤ 横浜市中心小企業振興基本条例	市内事業者、地元商店等への優先発注
⑥ 横浜市防災計画	協定・消防救命訓練、地域との連携
⑦ 子育て支援	子育て支援団体との連携、各種イベントなど
⑧ 障害者差別解消の推進に関する取組	職員研修

8 個人情報保護・情報公開・人権尊重・障害者差別解消

個人情報保護について

当団体では、近年の個人情報漏洩による社会的影響の重要性を認識・理解しており、「個人情報＝個人の財産」であることを十分に理解しています。市民の知る権利を尊重した情報公開が、指定管理者における重要な責務であることも十分に理解しています。これらを踏まえ、情報の保護だけではなく、個人情報を記載した「文書管理」や、市民からの請求に対する「情報公開」にも連動した総合的な対策を行います。

積極的な情報の開示について

利用者により分かりやすい情報を提供し、意見や要望を適切に受け止めていくことを基本とします。ただし、個人情報に該当するようなセンシティブな内容（行政の運営に支障のある内容、従業員名簿等）は市と協議の上、全部又は一部を公開しない場合があります。個人情報の開示請求があった際は、指定管理者の保有する保有個人データの開示等の請求に関する標準規程に基づき、公開・非公開の旨を請求者本人に書面にて回答します。

人権尊重について

公園を訪れる人々が自分らしいライフスタイルを送れるよう公平・公正な公園運営を行います。

障害者差別解消について

職員への意識啓蒙に努め、特にハンディキャップのある方の平等利用確保に配慮します。障がいのある方と一緒に様々な活動に取り組み、障害者の参画機会を増やします。指導看板や自主事業に関わる掲示物等は、なるべく簡単な言葉とイラストを用いて表現します。

(事業計画書様式4)

1 公園の維持管理の基本方針

誰もが安全安心、清潔快適に利用していただけるよう高品質の維持管理を行います。維持管理の手法は横浜市策定「維持保全の手引き（建築局作成）」、「公園施設点検マニュアル（環境創造局作成）」、「維持管理水準書（環境創造局作成）」等に基づき、施設年間管理表、植物年間作業計画表を作成し、安全の確保・美観の維持・施設の長寿命化・環境保全に配慮した維持管理に取り組みます。分区園区域は自主管理を促進していますが、公園という場所柄一般利用者に見られる場所なので、利用者との協働で「魅せる分区園づくり」を行います。

2 公園施設・設備の維持管理

巡視：巡視点検表は、仕様書記載事項のほか、管理する中で気がついた重要点検箇所をエリアごとに図示できる独自の点検表を作成し使用しています。

設備点検：建物（倉庫・トイレ）の施設点検は、週5日（260回/年）行います。（実績350回）

：給排水設備は、日常点検・定期点検を適切に実施し、衛生面に配慮します。特に農作業で発生する土洗いなどで泥による詰まりが発生しやすい為、定期的な点検清掃を行います。

：側溝は梅雨期・台風前は重点的に点検し、詰まりのないよう随時清掃を行います。

維持管理：来園者が気持ちよく公園を散策できるよう、常に清潔で安心安全な路面を保ちます。巡視時は園路上部の危険枝のチェックを行い、発見した際は随時剪定対応を行います。

◎南本宿第三公園の竹林部の園路は、竹の根で不陸が起りやすいため、春の筍の時期は点検必須項目とし、その都度こまめに修繕を行います。階段は、夜歩くとステップが見にくいという声が挙がっていますので、定期的に蛍光塗料を塗り直し、夜間でも常に見やすい管理をします。

◎師岡町梅の丘公園の管理棟前の広場は、水溜りが出来やすいため、定期的な掃き清掃を行い、水溜まりが出来にくくします。

3 公園施設・設備の修繕計画

当団体は各施設に関して、耐用年数表と現場の状況に応じて修繕計画表の作成を行い、利用者の安全と利便性確保を第一に修繕の有無を判断し、計画的に修繕を行います。施設の改善や改良は利用者や連絡員の意見や要望を聞きながら行い、修繕の要望については、横浜市と相談しながら迅速に対応します。

施設状況		修繕方法	公園名
タケシガラ（土留め）	経年劣化による破損	著しく破損が見られる箇所から、竹・木等で漸増的に補修を行う	南本宿第三公園
園路	竹の根による不陸	舗装を剥がし、竹の根を切除	南本宿第三公園
	雨による土砂流出	流出箇所にチップ敷き、流出防止策として植生土嚢を階段脇に設置	師岡町梅の丘公園
ベンチ	色あせ・ささくれ	塗装、座面交換	全公園
園内灯		電球交換	全公園

4 樹木・植栽等の管理

園内作業は「作業お知らせボード」を掲示し、どこでどんな作業を行っているか「作業予告」を掲示するとともに、コーンなどで区画を「明示」することで利用者へ見える化対策を行い、利用者との接触事故が絶対にならないよう配慮します。

○高木・大径木

分区園エリア付近の高木は、区画内に日陰や、木の実や落葉の大量落下が発生しないよう、区画の場所に不平等がないよう重点的に剪定管理します。他エリアの既存樹木を含む高木類は修景木としてその樹種の自然樹形を活かした剪定管理を行います。公園の景観に大きく影響するため、大切に保全・育成していきます。支障枝・危険枝は巡視でよく点検し、発見した際は、速やかに剪定除去します。

◎南本宿公園分区園周りの高木については、日陰などの影響・支障がありそうな場合、対応を南本宿公園管理者と協議します。

○草地

維持管理水準以上の管理を行い、一定の草丈を保ち、快適な園内を維持します。草地・芝地は、園内の斜面保護の役割があり、裸地や不陸があった場合は、養生、土の補充を行うなど適切な草地管理を行います。

○中低木・宿根草・花木

花芽分化を考慮し、適切な季節に刈込を行います。実をつけるブルーベリー等は収穫に考慮した剪定や施肥等の維持管理を行います。生垣は、民家との目隠し機能を重視し育成します。また、枯れた場合は速やかに補植し、間の抜けがないよう管理します。エントランス部分は、公園の玄関口として、丁寧な除草・剪定管理を行い、気持ちよく来園してもらえるよう努めます。公園外周部は修景要素の役割が大きいため、病害虫の発生発見、駆除対応や花がら摘み、支障枝剪定等きめ細かな管理をします。

◎低木内に蜂の巣が作られるので、枝を間引いたり、蜂が巣を作る時期は、除草の頻度を増やし、雑草を茂らせないことで、風通しを良くし、巣を作られないように管理します。

○分区園自主管理エリア

利用者指導を丁寧に行い、共有部の清潔な使い方や、区画外耕作禁止の徹底、成果物の園内放置などを禁止し、今後の運営がスムーズに行われるようにします。

○協働農園（師岡町梅の丘公園）

市民協働で運営する農園は、サツマイモを収穫した後は、タマネギを植える・ナスの後はホウレンソウを植えるなど連作障害を考慮し輪作スケジュールを詳細に考えて計画的に植え付けや施肥などの管理をします。

○竹林部

南本宿第三公園では、竹林部は子ども達の遊び場としても活用されています。子ども達の安全のため、4本/m²で伐竹を行い、見通しの良い管理を行います。また、竹林は住宅と隣接しているため、竹林の高さ、密度に配慮して管理します。師岡町梅の丘公園は、竹林部で団体分区園が日陰となっています。定期的な伐竹を行い、光が通るよう竹の更新を行います。

5 巡視・清掃

当団体は修繕箇所の早期発見を心がけ、日常巡視を行います。発見された不具合は随時修繕を行い、年1回修繕実績を取りまとめ、横浜市へ報告します。

日常清掃	巡視時	汚れ・落葉の清掃、ゴミ収集を行います。
定期清掃（独自）	月1回以上	案内板、公園サインの拭きあげ清掃を実施します。
臨時清掃	臨時巡視時	特に近隣と接している箇所は、落葉季の清掃を高頻度にし、近隣住民に迷惑がかからないように配慮します。

(事業計画書様式5)

無料事業実施計画一覧(自主事業含む)

事業名	内容(募集人数等)	新規	実施時期	回数
栽培相談日	栽培相談員による現地での相談会を実施。分区園利用者が植付けから収穫まで成功できるようアドバイスをを行います。(想定人数 40名)		4～12月 3月	10回
資材貸し出しサービス	支柱等の貸し出しを行います。支柱の組み方指導までをサービスの一環として行います。(想定人数 10名)		通年	随時
栽培相談ノート	栽培相談日に来られなかった利用者向けに、倉庫にノートを設置し、交換ノートのように利用者が畑での悩みを記入、次回巡視日に回答する等、利用者の菜園生活を手厚くサポートします。		通年	随時
土壌の酸度測定	高品質な分区園を提供することを目的に希望者に対して土壌の酸度測定を行います。測定結果は、土づくり時の参考になります。また、別途年 2 回全区画の検査を行い、データを蓄積して今後の土づくりや作付けアドバイスに反映させます。(想定人数 5名)		通年	随時
菜園利用者への看板配布	楽しい菜園生活を送ってもらうため、自分たちの畑だと愛着を持ってもらうことを目的に実施します。看板があることで、利用者のやる気向上と、盗難等の不法行為防止にも繋がります。(実施人数 108 区画)		利用者説明会時	年 1 回
園芸本の設置	利用者の菜園活動サポートのため、園芸本コーナーを設置します。		通年	随時
収穫体験・収穫祭	農の普及、分区園利用者以外にも農と触れ合ってもらうことを目的に実施します。(想定人数計 100名)		通年	随時
公園野菜の おいしいレシピ集	食を通して農へ興味を持ってもらうことを目的に実施します。旬の野菜を簡単に調理できるレシピの掲示や配布を行い、分区園の利用希望者数拡大に繋がります。		通年	随時
七夕の笹配布	七夕を家庭でも楽しんでもらうため、公園の青竹(笹)を配布します。(想定人数 10名)		6月末～7月	年 1 回
花いっぱい活動	一年を通して常に季節の花を楽しめる空間づくりを行います。ユリや普通のチューリップより早く咲くように開花調整をしたアイスチューリップなど当団体ならではの植栽を行い、一年を通して常に季節の花を楽しめる空間をつくり、来園者のおもてなしをします。		通年	随時
維持管理作業発生材の活用	維持管理作業で出た剪定枝などを捨てずに再利用しゴミを減らし、公園内の作業で使用します。		通年	随時
緑のカーテン設置	地球温暖化対策の CO2 削減と植物の生長観察など目的に設置します。公園で実施することで自宅でも簡単に出来ることをアピール		5～9月	年 1 回

	し、農の普及に繋がります。また、設置して出来たゴーヤ等は、収穫体験として、来園者へ配布する（収穫体験想定人数 10 名）			
無農薬！ 環境に配慮した 野菜づくりサポート	公園は農薬を使用できないため、マリーゴールド植栽やブロッコリーとレタスなどの病害虫が嫌がる組み合わせを利用した無農薬栽培方法を推奨します。また、無農薬で菜園活動を行うため、土壌内の微生物を活性化させるために、木酢液の無料配布を行います。		通年	随時
横溝屋敷との連携 (師岡町梅の丘公園)	地域施設と協働で公園周辺地域を盛り上げる事業を行います。タケノコの収穫体験、田植え体験を行う予定ですが、新型コロナウイルスの状況によっては中止します。		春	
農園の味覚をおすそ 分け！（師岡町梅の 丘公園）	地域の子供達への食育を目的に、地元の学童保育や地域食堂への野菜提供を行います。子供達の食への興味関心に繋がります。（想定回数 年 4 回）		通年	随時
夜間パトロール (師岡町梅の丘公 園)	公園と地域の安全のため、町内会と一緒に夜間パトロールを行います。公園もルートに入れてもらうことで、夜間時の公園の様子を公園運営に反映させ、日々公園の安全性を向上させます。		4～12 月	年1 ～2 回
ミュージック フェスティバル (師岡町梅の丘公 園)	普段農園イベントに参加されない方も公園に来るきっかけにするため、地域の音楽教室ピアチェーレと町内会に協力をしていただき、公園内で皆さんに親しまれている曲の演奏会を行います。（想定人数 100 名）		8～10 月	年1 回
幻燈会 (師岡町梅の丘公 園)	子供達への地域学習の場になること、新たな来園者を増やすことを目的に、地域のこども食堂 MOGU と熊野の森もろおかスタイル、町内会の協力を得て、映画の上映を夜の公園で行います。（想定人数 100 名）		9～10 月	年1 回
港北区 オープンガーデン への参加	港北区役所主催の港北区オープンガーデンに参加し、公園の知名度向上を図ります。港北区オープンガーデンのパンフレットなどは、港北区内に設置される為、より多くの方の目に触れることが出来ます。		4～5 月	2回
南本宿小学校 との連携 (南本宿第三公園)	小学校との連携に積極的に取り組み、地域の子供達の自主性を育むことを目的にタケノコ教室等を行います。竹の子とは何か、竹の成長はどのくらいなのかなど高さを測るメーターを使用して分かりやすく教え、積極的に公園に足を運んでもらうきっかけにします。		4～11 月	年1 回
天の川に願いを ～みんなの願い織 姫、 彦星に届け！～ (南本宿第三公園)	七夕を子供達に楽しんでもらうため、竹林部の竹に直接飾りつけをします。来園者にプラスチックの短冊に願い事を書いてもらい飾ります。七夕を体験することができ、昔からある行事を知ることができます。		6月末 ～ 7月	年1 回

HP・SNS 更新 (Twitter) (Facebook) (インスタグラム)	地域の方へ情報発信を行うため、活用します。来園しなくてもイベントなどの公園情報が分かり、より多くの方に知ってもらうことができます。また師岡町梅の丘公園は、こども食堂 MOGU と連携して Facebook にて広報の発信を行い、今まで公園を知らなかった人への情報発信に取組み、公園の知名度向上に繋がります。		通年	随時
耕運サービス	土作りをお手伝いするため、年に1回3月に無料で全ての区画を耕運します。(実施予定数 108 区画)		3月	年1回
掲示板	利用者とのコミュニケーションツールとして、掲示板の他にも園内の様々な箇所に掲示を行うとともに、QR コードを活用し、HP との連携も行います。		通年	随時
3公園共同イベント	各公園の活動紹介新聞の発行を行います。共通の新聞を発行することで他公園の存在を知って貰うことができます。		4～3月	年2回
たねダンゴを作ろう！ (師岡町梅の丘公園)	子どもからお年寄りまで簡単にできるたねダンゴをツールに世代間交流の場として、また、親子の思い出作りの場にする為、たねダンゴづくりを行います。		10月	年1回
昆虫図鑑づくり (南本宿第三公園)	子ども達の自然学習に役立てるため、昆虫図鑑づくりを行います。		通年	随時
プランターガーデン の設置	農の普及を目的にマンションのベランダなどでの野菜の育て方の見本として公園内に設置します。プランターには、植付けから収穫までの育て方等を QR コードで掲示し、自宅でも気軽にチャレンジできるようにします。		通年	随時
レイズドベッド の設置・運営	車いすで来園した方が土や野菜と触れ合う機会を提供することを目的に、レイズドベッドを設置します。レイズドベッドを設置することで、車イスの方や高齢者の植物との触れ合い、公園に来るきっかけにします。		通年	随時
ジャガイモを植えてみよう	思い出作りを目的に植え付けイベントを開催します。1人1株土を掘って植えて、名札を立ててもらい、自分の植えたものがわかるようにします。そうすることで、公園に足を運び、成長を見守ることができます。(想定人数 15 名)		2月	年1回
お片付けサポート	堆肥置場を閉鎖した代わりに、分区園から出た野菜ゴミを回収し、堆肥としてリサイクルします。	○	3、8月	年2回

有料事業実施計画一覧（自主事業含む）

（単位：円）

事業名	内容（募集人数・一人当たりの参加費）	新規	実施時期	回数	自主事業予算額	
					自主事業費	自主事業収入
1袋毎の堆肥販売	利用者が車で来園できないことによる資材運搬の負担を減らし、快適な菜園生活をサポートします。現地販売資材は、堆肥や石灰、配合肥料の他、当団体オリジナルの発芽率の良い高品質な種等、幅広いニーズに対応します。（想定人数 50名・1人当たり 2,000円）		通年	随時	100,000	100,000
苗・種の販売サービス	当団体が開発した高品質で育てやすい種を提案販売します。（想定人数 10名）一人当たり 500円		通年	随時	5,000	5,000
竹を使った工作教室（師岡町梅の丘公園）	竹林の間伐材を活用しミニ門松づくり等を行います。公園への愛着を育み、よりお正月を楽しむことができます。（想定人数 10組、300円/1人）		12月	年1回	3,000	3,000
分区園の耕運について	年1回無料耕運の他、夏野菜～秋冬野菜の切替時など希望者の畑の耕運を行います。（個人 1,000円/回・団体 2,000円/回）		通年	随時	3,000	3,000
ジャガイモを植えてみよう（師岡町梅の丘公園）	1人1株植えて、自分の植えたものがわかるように名札を立ててもらい、収穫までを楽しめるようにします。そうすることで、公園に足を運び、成長を見守ることができます。（想定人数 20名、100円/株）		2月	年1回	2,000	2,000
チューリップ観察プランター講習会	球根の植付けから、花が咲くまでの観察が出来るプランターづくりを行います。（想定人数 20人、1,000円/個）		秋	年1回	20,000	20,000

（事業計画書様式6）

業務の第三者委託一覧

業務	内容	委託会社	年回数	実施月	備考
剪定工	高木剪定 ・ 特殊樹木剪定	田口園芸(株) ・ (有)鈴風園	随時		
廃棄物処分	廃棄物の処分	(株)リテック	随時		
草刈	園内草刈	(有)鈴風園	随時		
竹林管理	伐竹	田口園芸(株)	年1回	12月～3月	
植栽管理	高木の剪定	永吉緑化(株)	年1回	1月～3月	
植栽管理	法面の草刈・剪定	赤坂造園(有)	随時		
廃棄物処分	廃棄物の処分	緑のリサイクルプラント	随時		
電気設備保守点検	園内灯設備の保守点検業務	(株)平岡電機工事	年1回		
コールセンター	夜間・緊急時・年末年始等対応	京浜警備保障(株)	通年	4月～3月	

師岡町梅の丘公園、南本宿公園分区園、南本宿第三公園 令和4年度 事業計画書

(事業計画書様式7)

収支予算書 (指定管理事業のみ)

(単位:円)

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額(D)	差引 (C-D)	説明
収入の部						
指定管理料	13,496,591					
利用料金収入	2,544,000					南本宿分区園のみ 900 円/m ²
自主事業収入	133,000					
雑入	0					
その他雑入	0					
収入合計 (a)	16,173,591					

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額(D)	差引 (C-D)	説明
支出の部						
人件費	6,993,000					
給与・賃金	5,700,000					
社会保険料	904,000					
通勤手当	350,000					
福利厚生費	39,000					
勤労者福祉共済掛金	0					
退職給付引当金繰入額	0					
事務費	2,633,591					
旅費	162,000					
消耗品費	1,089,591					
会議賄い費	0					
印刷製本費	0					
通信運搬費	60,000					説明会切手代等
使用料及び賃借料	0					
(横浜市への支払い分)	0					
(その他)	0					
備品購入費	688,000					
保険料	53,000					見積額
振込手数料	1,000					
リース料	480,000					
手数料	0					
その他事務費	100,000					
自主事業費	133,000					
管理費	5,473,000					
光熱水費合計	440,000					市提案額
光熱水費 (電気)	270,000					
光熱水費 (ガス)	0					
光熱水費 (水道)	170,000					
光熱水費 (下水道)	0					
清掃費	509,000					
修繕費	600,000					提案書額
機械警備費	264,000					夜間警備費
公園及び公園施設設備保全費	3,660,000					
施設 (建物)・設備保守	210,000					電機設備点検
園地管理費	3,450,000					草刈 170 万円、樹木剪定 90 万円、伐竹 45 万円、廃棄物処分 40 万円
その他保全費	0					
公租公課	0					
公租公課 (事業所税)	0					
公租公課 (消費税)	0					
その他公租公課	0					
事務経費 (本部分)	766,000					本部社員人件費
雑費	175,000					利用者連絡員、通信費など
支出合計 (b)	16,173,591					
差引 (a - b)	0					

(参考) 指定管理事業外の収支

設置管理許可収入合計 (c)	100,000					自動販売機
設置管理許可支出合計 (d)	42,520					
差引 (c - d)	57,480					

<p>今年度の収支計画</p> <ul style="list-style-type: none"> ・花修景で使用する球根・花卉類は当団体の取扱い商品を使う事で、珍しい種類でありながら定価以下の価格で調達します。咲き終わった球根は利用者へ無料で配布する等創意工夫で利用者満足度を向上します。 ・業務の繁閑に応じて効率的に人員を配置します。(草刈シーズン、樹木剪定時など) ・研修やOJTにより常に職員のレベルアップを図り業務の効率化を行います。 ・地域人材の育成、地域協働の推進という観点からパートタイマーは積極的に地元雇用を図ります。副次的な効果として通勤費の縮減が期待できます。 ・コスト意識を持ち指定管理料縮減に努めます。直営作業を基本とし、委託費縮減に努めます。 ・不具合のある道具を使用することは作業効率低下だけでなく、思わぬ怪我にもつながります。備品は定期点検と適切なメンテナンスを行い作業効率維持と備品の長寿命化に努めます。

(事業計画書様式8)

運営目標

項目	取組み内容及び具体的な数値目標
<p>業務運営1 (様式2：運営業務の実実施計画・取組)</p>	<p>2 公園 1 分区園の個人区画を埋めて 100%稼働させ、公平公正・決め細やかなサービス提供を心掛け、利用者満足度の向上を目指します。</p> <p>施設の長寿命化のため、日頃の巡視点検時から配慮し、修繕箇所が悪化しないうちに早期発見・早期対応を心掛け、人と人を繋ぐコミュニティ形成の場となっていくように良好な自然環境と景観の維持に努めます。</p>
<p>業務運営2 (様式2：管理運営体制、人員の配置と研修計画)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・緊急時に対応できる柔軟な配置 施設長 1 名 副施設長 2 名 運営スタッフ (正規) 5 名 運営スタッフ (非正規) 3 名以上 防災訓練の実施等を徹底します。 ・「利用者満足度向上」や「継続的利用」につながる体系的な研修(様式2(4)研修計画のとおり)と自己啓発環境の整備し、信頼性、安心感、清潔感、共感力、迅速さを養う研修を実施します。
<p>業務運営3 (様式3：利用者サービスの向上・利用促進策)</p>	<p>分区園を借りていない人にも農の普及を行うため、多くの農体験を実施し(収穫体験延べ100人)、長く収穫を楽しめる野菜を植え、1人でも多くの人が農と触れ合う機会を作ります。</p> <p>利用者がより楽しく快適に過ごせる公園づくりを行うことで、積極的かつ迅速な対応で公園の魅力アップに努めます。</p>
<p>業務運営4 (様式3：広報・プロモーションの取組)</p>	<p>SNS を毎月 1 回以上の更新を行うなど、来園者に分区園や公園の魅力を知っていただき、「分区園を借りてみたい」と思ってもらえるような広報活動をし、世代間の交流を含めた様々な人たちの輪が広がっていくような広報を積極的に行います。</p>
<p>業務運営5 (様式3：市民協働、市民主体の活動の支援、地域人材育成)</p>	<p>様式3(3)の「具体的な取組み」のとおり、利用者にとって安全安心な公園づくりを行います。また、市民主体の活動をつくり、公園全体の賑わいを創出します。</p>

<p>業務運営 6 (様式 3 : 本市の重要施策を踏まえた取組・環境への配慮)</p>	<p>様式 3 (7) に掲げたとおり、横浜市の SDG s 未来都市計画について、近隣住民や市と連携して環境への配慮・文化創出・防災対策など様々な面に於いて積極的に課題解決に取り組むことで地域コミュニティ活性化に協力し、街と緑の共存を進めることで、人々の社会生活に豊かさと心のゆとりを提供します。</p>
<p>業務運営 7 (様式 4 : 公園の魅力を高める施設保全・管理)</p>	<p>当公園の魅力は、菜園活動や収穫体験ができる場があることです。分区園利用者に向けた栽培相談等の様々なサービスを行うとともに、管理棟・トイレなどの維持管理に努めます、また、様式 4 (3) に記載した計画表のとおり、施設の長寿命化のため日頃の巡視点検時から施設に配慮し、修繕箇所が悪化しないうちに、早期発見・早期対応を心掛けます。</p>
<p>業務運営 8 (様式 4 : 施設 (建物等)、設備の維持管理、修繕計画)</p>	<p>建物 (倉庫・トイレ) の施設点検は、週 5 日 (260 回/年) 行うなど、誰もが安全安心、清潔快適に利用できるよう、質の高い維持管理を行い、人と人を繋ぐコミュニティ形成の場となっていくよう良好な自然環境と景観維持に努めます。</p>
<p>業務運営 9 (様式 4 : 樹木、植栽等の管理)</p>	<p>様式 4 (4) に記載したとおり、利用者への安全配慮の見える化を実施し、裸地や不陸があった場合は、養生、用地の補充を行い、適切な草地管理を行います。また、果樹それぞれの特性を踏まえ、樹種ごとに適切な年間管理計画を立て、実施します。</p>
<p>業務運営 10 (様式 4 : 巡視・清掃)</p>	<p>様式 4 (5) 巡視・清掃のとおり、修繕箇所の早期発見を心がけ、日常巡視を行い、汚れ、落葉、ゴミの有無、清掃、ゴミ収集を実施します。近隣と接している箇所は、落葉清掃を高頻度にし、近隣住民に迷惑がかからないように配慮します。また、月 1 回以上案内板やサインの拭きあげ清掃を行い、汚れで見えないことがないようにし、案内板等の長寿命化に努めます。</p>
<p>収支 (様式 7 : 収入確保、経費節減策)</p>	<p>利用者サービスを充実させ、自主事業の収益増を目指します。また各施設に関しては、耐用年数表と現場の状況に応じて、修繕計画表を作成し、計画的に修繕を行うことでライフサイクルコスト縮減をめざし、長寿命化と美観保持に努めます。</p>